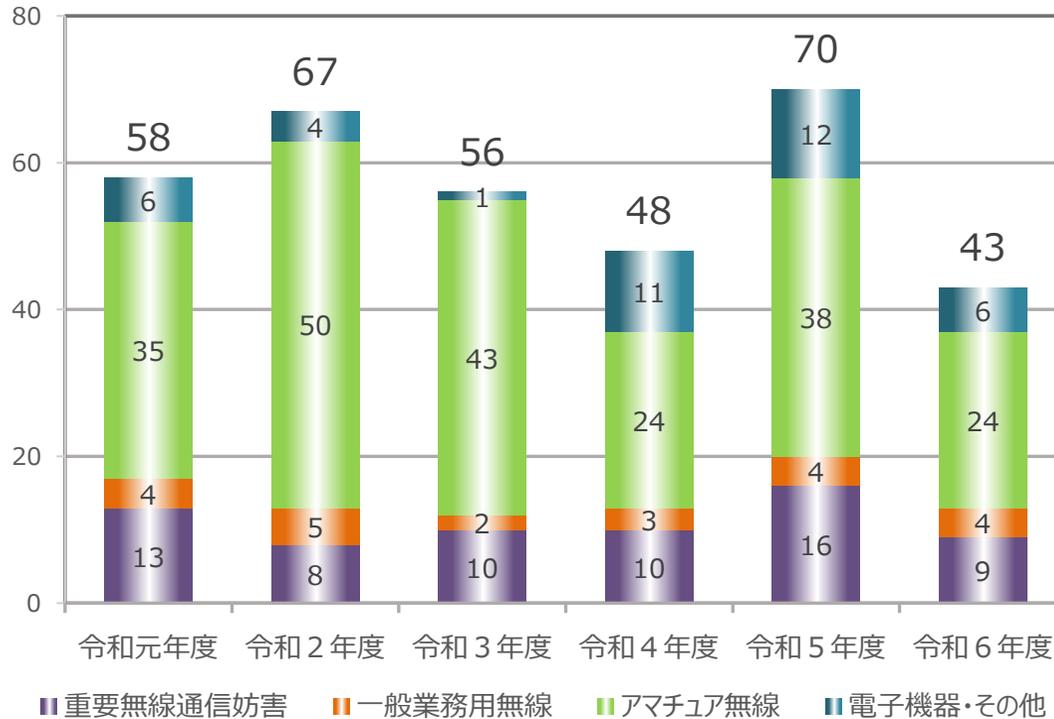


■ 各種無線通信に対する混信等の申告があった際は迅速に調査を実施し、混信源を排除しています。

- 無線通信に対する混信等の申告があった際には迅速に調査を実施し、原因の排除に努めています。
- 電子機器が発する不要電波を原因とする各種機器への障害等の申告にも速やかに対応します。
- 令和6年度は43件（うち、重要無線通信妨害は9件）の申告に対応しました。

四国地域における混信申告件数の推移



令和6年度県別申告件数

